

## J・S・ミルの社會主義觀

杉 山 忠 平

J・S・ミルが經濟學原理第二篇を始めるに當り、富の生産に關する法則は物理的性質を持つものであつて、人爲の如何ともなし得ないものであるのに對し、富の分配は「全く人爲の制度の問題」であるとし、その意味で兩者を支配する法則を峻別すべきものと考え、これを行つた點で從前の經濟學に決定的に異なり、また優越するものと自負したことは有名である。「前者は物の性質に依存する自然界の法則であり、後者は一定の條件に制約され、人間の意思に依存する法則で」(自傳七章)ある。一定の條件とは一定の社會法則であり、從つて分配の法則は「社會の進歩によつて大なる變更を蒙るべき」ものであつて、「暫定的」なものにすぎない。(同上) またミルは、同じく原理一篇より三篇まで、生産・分配・交換の三分野にわたり、順序を追つて經濟現象間の相互關係をたずねたのち、第四篇を始めると際し、以上三篇はいずれも「靜止して動かざる社會法則」を明かにしたものであつて、「靜態論」と呼ばるべきものである。故にこれに加うるに「動態論」を以てし、これらの諸法則に對し、「社會の進歩」がどのような影響を與えるかを考察せねばならぬと(原理四篇一章一節)云い、ここにコシトの社會學の概念を導入した。これらのことが、

ミルに於て、社會を歴史的発展の相に於て眺めることが可能となり、本來歴史的なものである資本主義的經濟社會を絶對化する弊に訣別したという意味で、彼を生み、彼を育てた古典派にとつて、まさにストライキングな出來事をなした事實を語るものにはかならずない。

もちろん古典派といえども、産業革命黎明期におけるスミスの自然調和的樂觀説はともかくとしても、その最盛期を経たマルサス、リカードに於て、むろん充分に意識的ではなかつたにせよ、資本主義的生産と分配の矛盾は豫感されたのであつて、必ずしも動態觀皆無ではなかつたのであるけれども、要するにそれはただそれだけのものに終つたこと明かであるといふことは、諸家の説くとおりである。

かくてミルを學說史上いかなる分類ずけのもとにおくか、彼を古典派に屬せしめるか、或はその異端者として位せしめるかは、學史家の説くところ各々異なり、殆ど定説なきに似るというのが事實であるが、而も彼が古典派を收集綜合しつつ、同時に資本主義社會を一應矛盾として意識し、その限界性を把握して來るべき學說への「分岐點」<sup>(2)</sup>、橋渡しの役をつとめる結果となつたといふ點ではほぼ一致しているのである。その點で最も見るべきものは、ミル自身の生涯の一時期を轉機としてとらえ、それ以前に古典派的感情を以て生きた彼が、それ以後はむしろ異端者として生きたとする説である<sup>(3)</sup>。それによれば、その時機とは、ミル青年期の有名な「精神の危機」(自傳五章)であつた。ミルはそれをベンタム式幸福説への懷疑として經驗した。従つてそれはそのまま、また古典派的合理主義への懷疑であり、この期を克服したのちコントを知り、サン・シモンを経て、一八四八年の「原理」となつて彼の新しい社會觀が現れたとき、彼はもはや古典派に屬せざる存在であつた。原理はそれ故、古典派のものではないとするように解される。

この説はミルの推移と彼の果した役割、彼の本質を、彼の内的契機とその背景との両面から明かにした點で、他の單なる超越批判に立優つた解釋であると云い得るであろう。事實、動態論なる社會學的是んちゆうの導入といい、生産と分配とを分別することにより、後述の如き生産を支配するものの暗影を後者の面で解決しようという試みといい、いずれも古典派超克の努力を意味せざるはない。然らば彼が果して充分にそれに成功したか。即ち、眞にどの程度まで市民社會を歴史的に限界づけ、これを全體として把握することが出来たか。それとも出来なかつたか。我々はこれを知りたいと思う。そしてこの間に對して最もよき手がかりを與えるものは、何よりもまず彼の社會主義觀であろう。その理由は改めていうまでもなく明かである。彼自身の言に聞けば、彼は自傳の中で次のように云つている。「私(達)の社會改善に關する窮局の理想は民主々義を超えてはるかに進み、明かに私(達)を廣く社會主義者なる一般的名稱のもとに類別するものとなつた。」(自傳七章)と。

ところで、こと周知に屬するが、ミルの對社會主義態度の積極さの度合は、終始不變であつた譯ではない。彼がその點に關し、原理三版に於て若干の變容を見せたとは指摘される所である。彼は一八四八年の初版以來、七一年の七版に至るまで、版を重ねるごとに増補改訂の勞を惜まなかつたが、而もその大部にわたることは殆どなかつた。ただ例外は第三版であつた。就中財産に關する章(二篇一章)においては全文改訂が行われており、上述の變容を見せたと云われるのもここに於てであつた。即ち、例えば、三版以前に於て勞働の公正な割當の困難を説き、現行私有制に於ては各人自己に最適の勞働につくことを有利とする故、このことは期せずして行われ、その成果社會主義にまさると

し、その調子、社會主義を“impractical and undesirable”<sup>(5)</sup>と觀せしめるのそれであつたのが、三版以後は、「この困難は打克ち難いものではない。」となり、その調子、“expression of hope”<sup>(6)</sup>を以て語られている。七版以後、原理はついに増補を見なかつたのであるが、然るに彼の死後養女テラーの手で發表された遺作によれば、勞働の割當には口論怨恨がまとい、共產主義に於て實現すべき筈の調和は、「大に傷われるであろう」(石上良平譯、社會主義論一二四頁)とされ、再び、そして一層消極化している。このような變化は、自利心なき勞働の活氣、自由の保證、人口増加等についても全く同様である。

ではかくの如く、ミルの對社會主義態度を陰、陽、陰と二轉三變せしめたものが何であつたか。人の云う如く、彼が現實に對する順應性に富み、「豊かなる刺戟より暗示を受くるに敏」<sup>(7)</sup>であり、或は自身實際家として東印度會社や議會にあつて活動もし、或は自らも云う如く、絶えず「強烈な關心を以て社會や政治の動きをじつと見つめていた」(自傳七章)のであつたとすれば、當然そのような變轉を必至ならしめた、歴史的社會的な事實の變轉が相對應したものと考えられねばなるまい。而も彼の著作に關する限り、そのような事實による證據だけはどこにも見出し得ない。敢てその間の事情らしきものを求めるとすれば、自傳に於て、原理初版は一八四八年の二月革命以前に書かれた爲に、反社會主義的なふしがあつたが、革命は從前に急進的だつた思想をも却つて穩健にしたので、大陸の社會主義思想などを研究して書改めたのだと(同上)云い、また原理二版序に於て、初版以來社會主義論議が重要性を増したので敘述を擴張する必要が生じたとし、社會主義の若干の企畫への反對が社會主義そのものへの反對論と誤解されたと辯明し、社會主義全般の評價には別個の書を以てするのが最良だと述べているのが見られる程度である。又彼の云う、「別

個の書」なるものが前述の遺作だとするなら、その序に於て、社會主義思想が文明國すべての勞働者に擴がつている事實に動かされて、ミルは社會主義論を記したのだと、編者テラーが述べている。つまり四九年の序文以來の宿望を果すつもりだつたということになる譯であるが、以上いずれを見ても表面的モチーフの域を出でず、所詮先に述べた事實の變轉を語るものではない。而も初版より三版を経て遺作に至る凡そ二十年間に、彼ミルをしてそのような變容を迫るべき事實そのものの變動が、少くとも本質的には有つたとは決して肯ずけることではない。このことは三〇年代來の母國におけるチャーチスト運動、十時間勞働法の通過、フランスの二月革命、プロシヤの三月革命等、四八—五〇年を頂點とする一應のドラング期、及びその鎮靜化<sup>(9)</sup>、これらを前提してなお云い得ると思われる。ミルの態度の變化が、これらによつて規定されたことを推察するのは容易であり、上述の三版序はその例證でもあるが、それらとミル思想とをあまりに即事的に結びつけることは、却つて後者の正確な理解を誤らせる危険なしとしない。むしろ逆に、兩者の關連はミル思想に内在することによつて一層明かになる。彼の私有制への確信は、必ずしも遺作に於て確立したものである。逆に云えば、彼の社會主義への同情は、最も強調的であつた三版以後の原理——三版—七版間に殆ど大差なき故、これを包括して原理と呼び得るとすれば——原理の中でも或は強く或は弱い。陰陽いずれとも動搖し得るものを内包しつつ、彼は原理自體の中でたえずたゆたたいを見せるのである。その理由はいうまでもなく彼の理論の本質に根ざすが、その本質を一層深く規定したより根源的なものに起因するのではないであらうか。<sup>(10)</sup>

ミルの社會主義觀が他理論との關連に於て、最も端的にうかがわれるのは、原理二篇章に於てである。彼は社會主義の語を以て、共產主義と社會主義との兩者を代表せしめていふと思われ、ここでは特に兩者の差異をとり上げ、生産・消費手段を絶對平等に配分するか、「正義及び一般的便宜」の原則よりする不平等を認めるかの點で區別し、前者が勞働を「勤勞上の名譽」のみに訴えるのに對し、後者は「金錢的私利を以て勞働を勵ます方法」を多少殘し、私有財産の全廢を意味しないと、前者にオーエン、ルイ・ブラン、カベールを、後者にサン・シモン、フーリエを屬せしめていふ。かくて彼は兩者の差をその他の點、特に實現方法上については全く考へていない。むしろその點では全然共通のものを考へていふ。彼は共產主義につき、「私は、社會の現狀は道德を腐敗せしめつつあり、共產社會のみが人類を有効に共產主義に向くように訓練することが出来るという主張を認める。そこで共產主義は實驗によつてかかる訓練を與える力を有することを證明すべきである。」「もし共產主義が永續可能であり、且繁榮してゆけるものであることを自ら」實驗によつて「明かにするならば、それは増加するであろう」(前掲社會主義論一三〇、一三一頁)と云い、又社會主義についても、「この制度に實驗の機會が與えられることこそ望ましく」云々(原理二篇章一節)と述べ、いずれの場合も、ごく小規模の共產乃至社會主義的グループの試みが、次第に擴大してゆくといった意味での實驗、或はもし爲されたとしたら、それによる社會制度の變更を考へていたようである。従つて彼が、「準備の出來ていない人民を共產主義社會に強制的に引入れることは、たとへ政治的革命がそのような企てを爲す力を與へたとしても、失望に終るであろう。」(社會主義論一三一―二頁)と記したからといつて、そのことで實際に彼が、資本主義社會の體制的意味での政治的社會的變革を豫想し、或はその可能性を考慮したと見ることは當らない

であろう。<sup>(11)</sup>だからこの實驗ということが即ち彼の社會主義觀の本質の一つをかたちづくらずにはいない。云いかえれば彼の扱ひ、彼の考えたものは、終始所謂空想社會主義であつて、決してそれ以上ではなかつた。然らば、やや比喩的に云つて、ついにそれ以下であつたか。もしそうだとすれば、多少の誇張はあれ、自らを社會主義者のはんちゆうに入れしめたさきの揚言はもとより、「一切の社會主義的實驗を無上の欣快と關心を以て歓迎した」(自傳七章)との言も辯明的遁辭だつたことになるし、原理における社會主義の敘述も、彼の祖述し、折衷し、俗化したと稱される古典派的な、他の理論的部分とは何の内的關連もない、ただ時風に刺戟されての「エッセー風」な挿入<sup>(12)</sup>にとどまり、従つて「折衷」以下にすら終つたことになる。彼は原理を目して社會哲學の書とし、その意味でスミスのものも再現たらしめようとひそかに抱負したものであるが、彼の社會主義觀は、その社會哲學のついにひとこまをも爲し得なかつたこととなる。果してそうであつたか。だが我々は結論を急ぐ前に、再び彼の社會主義に對する評價にたちもどらねばならない。前にも述べたように、ミルの共產主義の評價は、原理に關する限り極めて同情的である。彼はそこで共產主義への一般的非難を逐一辯駁した。それは現存私有制に疑の餘地なく優越するものと考えられた。こうして必ず出て來なければならぬ問題は、共產制と私有制といずれをとるべきかであつた。彼はこれに答えて次のように云う。現存私有制を止揚すべきものとして唱えられた共產制は、理想としてのそれであり、對比された私有制は、現存の、従つて不正に充ちたものである。兩者を比較するには、當然私有制もまた理想的姿に措定した上でなければならぬ。さもなければ不公平であり、又非理論的でもある。

このような推論の仕方は、彼ミルが自傳中に強調してやまなかつた、彼の論理的性向の結果であると、一應見て見

れないことではない。ともあれ彼はこうしてこの二者擇一的對決から一步身を退けるのである。

社會主義につきミルの云うところに聞けば、共產主義は報酬の均分を原則とする點で、公共心未だ薄き現狀に於ては效果多からざるべく、「教育の刷新されるまでは」、社會主義の方が現實的で「即效」ありとする。ところがこれよりさき、共產主義評價に當つて、これに對する最大の非難たる、公共心なき大衆にとつて利己心に代る勤勉の動機は存し得ないという通説を駁して、彼は公共心の育成には共產主義が最適だとしてゐるのである。而も更に遡れば、「社會改善の大目的」は、私有制の企圖し得ざる、生産物の公正な分配の行わるべき社會狀態に適すべく、「人類を教化」するにありとはつきり言明してゐる。かくて「社會改良の大目的」は共產主義の實現にあり、何故ならこれこそ人類教化最善の場所だから、とならなければならぬ筈でこそあれ、社會主義をとるべきだとはならない筈である。<sup>(13)</sup>これ彼の矛盾である。だが、かくの如き矛盾は、いわば來るべきものへの前哨にすぎない。即ち、かくして共產・社會主義の概說的評價を行つてのち、彼は次のように結論してしめくり、原理のこの章を閉じて社會主義を去り、私有制に歸るのである。いわく、今後短かからざる將來にわたつて、經濟學者の専ら扱い、また求むべきは、私有制存續發展の條件であり、またこれを顛覆せずして却つて改良し、人をしてその恩澤に浴せしめることであると。

既述のとおり、彼の對社會主義態度は、終始一貫したものではなかつたが、而もその社會主義批判に當り忘れることなく附加したものは、最良の社會主義及び私有制双方の完成すべきものに關しては、我々の知識餘りに少く、これを窺局の社會形態とすべきかについては、「これを決定することが出來ない」ということであつた。このことは、共產制の不利を逐一指摘するかに見える遺作に於ても同様であつて、そのような消極的後退的敘述のあとに、甚だ唐

突を思わせるような調子で、兩者の比較如何の問題は、「まだ解決のつかない問題であり、今後も長くそうであろう」（社會主義論二二九頁）とつけ加えているのである。そしてこのような態度保留が、右に述べた結論への伏線を爲している譯であるが、前の留保的なるに後の斷定的なる、（自ら「斷言出来る」と云つてゐる）その差極めて著しいものがある。また同じくさきの我々が一應論理的と名づけた行文が、まさしくこの結論と照應することは云うまでもない。而もその態度保留、その一應論理的だつたものから、この斷定的結論への結びつけ自體は決して論理的ということに出来ない。つまりミルはこの論理的でない結論づけの爲に、一應論理的な伏線をおかねばならなかつたということになるのである。だからそのような前提から結論を呼ぶに至つた契機そのものも、あいまいなものたらざるを得なかつた。今それを見よう。

要するに問題は、ミルが現存私有制なるものの弊害が何に由來すると見たかである。いま引用の煩を避け、彼の説く所を要約すれば、次の如くである。即ち、私有制は正當な財産の配分や勤勞の成果に出發せず、征服略奪の結果である。成程それは多年勤勞による變更を経てはいるが、依然當初の姿が残つてゐる。財産法規はむしろこれを助長し、不平等を加え、人の公平なスタートを妨げて來た。むしろ私有制なる以上、公平なスタートは不可能にしても、「私有制の自然な運行から生ずる機會不均等を」増長せずに輕減し、富の集中でなく分散をはかつたとすれば、社會主義の主張する社會的諸悪は、私有制に不可避ではなかつたかも知れぬ。私有制の長所が、自己の勤勉制欲の成果を人に保證する點にありとすれば、他人のその成果を保證し與える如きは、私有制本來のものではなく、「單に偶然的なものにすぎ」ないのである。（原理二篇一章三節）

以上の要約を分析するなら、彼の考えた私有制の悪は、これを三つに分類出来よう。一は根源的悪である。即ち、それが不當に確立され、またそれが基礎となつたということ。二はその「自然な運行から」生ずる悪であり、私有制自體から自然必然的に結果する、これに内在的な悪である。三は「私有制本來のものでなく單に偶然」に附隨する、外在的悪である。

さて、もし私有制が彼の言の如く、根源的悪をもつて始まつたとすれば、たとい必然にせよ偶然にせよ、このことから諸悪が結果するなら、根源的悪、即ち私有制自體を揚棄せずしてなおこれを保存し、諸悪を是正する可能性と正當性が存し得るか。彼はこの點全く觸れていない。特に前者につき然りである。後者、即ち正當性については、敢て推測すれば、私有制は「自己の勤勉制欲の結果を保證する」長所をもつことに認められていようであり、事實これあるが故に共產主義への一般的非難の主項目に擧げ、且その當否については態度を保留した筈である。従つて共產主義はさておき、假に社會主義が彼の考えた如きもの、即ち根源的悪は排除しつつも私有制を正當化する長所を残すものとすれば、これに對しても態度を留保せねばならぬ理由は出来なかつた筈にはならぬか。次に必然と偶然との點について見れば、私有制に必然な悪とは何を意味するのか。これが是正は、もし必然として一體可能か。可能とすれば如何にしてか。これについてもやはり深く觸れるところがない。そしてこの必然的なものへの彼の認識のあり方が、のちに見るように、彼の社會主義觀にとつて決定的な意味をもつのであるが、それは暫く措こう。彼が後に、私有制改良をこととすべしと結論した如く、自らも改良の具體策と目されるものをあげるのであるが、その一例を相續權の吟味にとつてみれば、相續權は廢止すべしと説かれる。これは右の要約文の主張から推すとき、自己以外の者の勤勉

の成果を無償で保證される相續なるものもたらず不平等は、私有制に外在的偶然的惡だから除去改良せよ、との意味であつて、必然的なものとは考えられていない。他の改良策みな同様である。強いて云えば、かかる偶然的なものが誤つて必然視されて來たが、實は偶然的なものにすぎぬ故、改良せよということにならうか。それにしても必然的なものの意味、改良の可能不可能はこれに關りが無い。又或は右の要約文に先立つこと數行に云う如き、勞働と報酬の逆比例、「肉體勞働に至つては露命をつなぐにも」足らぬという弊害は、偶然と必然とのいずれに屬するのか。それは改良策によつて如何程まで除去され得、「理想的私有制」にまで來らされるのか。いずれにせよその間の區別は不明瞭を免れない。彼はこのような前提に立つて、これが對策としての社會制と改良私有制をあげ、且後者にくみして結論したのである。契機あいまいとしなければならぬいゆえんである。

## 三

ミルの私有制改良策と見られるものに、相續・遺贈權の制限、土地所有權の檢討等があり、前二者については特にサン・シモンを、後者については特に父ミルを、或は消極的に、或は積極的に傳承した跡が著しいが、その全體的意義評價は後にゆずり、注目すべきは後者、土地所有權制限論である。彼にとり、いむべきは不勞所得であつた。然るに土地は勤勞の產物ではない。ただ土地の性質のみは勤勉の成果である。それ故、地主にして土地を坐産的に使用する場合のほか、他は悉く國有として然るべきだというのがその主張である。

彼の地代論はリカードの無條件な繼承であるが、社會の進歩が、不勞のままに地主の所得を増加するといふのであ

るから、リカードがただ理論的にのみ述べたものを、彼は一步すすめて、その歸趨の當爲を説いたものと云える。彼はこれを、もちろんもはや自然権ではないが、やはり思想的師祖達に倣つてか、所有権の觀念から導出した。そして、自己の勤勞の成果はこれを自由に處分出来る、というのが彼におけるその觀念であつた。これに屬するもののみが正當で、他は偶有物にすぎない。前節で見た必然と偶然とのことは、これのみを意味したことが知られるのである。また、のち原理五篇に至つて再び地代をとり上げ、これを課税對象とすることの正當性を説かしたのも同じものであつた。ただこれのみを以て、彼が土地所有を間接に無意味にしようとしたのだと見ることは、全く不當でないにしても、少しく彼の爲に好意的にすぎよう。逆に彼は、地主が土地經營をする場合には、私有増加を擁護さえしているのである。しかし一方、そのみを以て、或は彼が土地社會主義に徹し得なかつたの故で、直に彼の消極性を即斷することは當らない。むしろ彼は、或程度積極的であらう得た。彼は、地主が土地經營をしているかどうか、「凡そ疑わしき場合は地主に不利な扱いをすべきである」と云つているのである。單なる保守派の決してよくするところではないし、フェビアン・ソシアリストが彼を祖の一人と仰いたとしても、理由のないことでもない。そして、これあらしめたものは、所有権の觀念でも、地代論でもなく、何よりも「ひと世に生まれて、自然の賜はすべて所有され、入りこむ餘地なきが如きは残酷である」(原理二篇二章六節)と云わしめ、隨所に「正義」なる語を使用せしめた、彼のヒューマニズムであつたのである。このことは他の私有制改良策を通じて變りがないし、彼をして社會主義に同情的たらしめたものもこれであり、その意味で原理の一基調でもある。

しかしながら、不勞所得への憎惡といい、土地經營を地主が行う限りという條件づけといい、否むしろ、彼の國で

長き傳統の因を爲した土地所有にメスを加え得たこと自身、彼の歴史的背景を離れては考えることが出来ない。土地所有、不勞所得は、もはや時代の荷い手たるの資格をやめて久しかつた。その意味でミルは、新しいマルサスである必要はなかつた。彼がリカードとマルサスを折衷しつつも、むしろ前者に偏したことの意味は、むしろ父ミルの教育の影響等々はあれ、ここにある。けれども、一層基本的な問題は、彼が不生産的なるが故に悪なりという仕方での當爲を述べたよりは、土地私有制限等を私有制改良策として掲げねばならなかつたことにある。リカード＝マルサスがそうであつたよりは、一層決定的に分配のみを問題としなければならなかつたことにある。

このような事情は、停止状態の認識の差に於て極めて端的である。彼等の地代論、人口論の無條件な繼承の上に立つて、ミルはリカードに倣い、社會の進歩は地代の上昇、穀物價格の騰貴、賃銀の昂騰、従つて利潤の相對的減少を結果するとした。彼等における利潤率低下の理論といい、人口論等といい、停止状態の豫感であつたものが、ミルに於ては不可避の現實であつた。リカードに於て、我々は停止状態から遙かに遠いと「私は信ずる」であつたものが、ミルに於ては、「我々は今やそのふちに來ている」(四篇第六章一節)であつた。未だこれに到達していないのは、恐慌、資本輸出、生産の改良、低廉な財貨輸入等が、或は資本を減少し、或は利潤を高めて、これを延期するからであるが、にもかかわらず、「産業の流は結局よんだ海に入込む」(同六節)のである。

ここに注意すべきは恐慌の認識であろう。思うに、これこそ彼をして市民社會の内的矛盾把握に至らしむべき、絶好の機會のひとつを爲すべきであつた。事實、彼ははつきりと、「かかる恐慌が殆ど定期的に發生するのは、利潤低下(資本蓄積——杉山註)の傾向そのものの結果である」(同四章五節)と云つてゐる。恐慌は勞働者を解雇し、資本

を破壊し、利潤・利子を高め、かくて「同一過程が再び始められ」（同前）るのである。このように、經濟社會を繁榮——沈滞——繁榮との循環過程として初めて把えたということは、彼の體驗した恐慌の度數・規模を考慮に入れて、なお高く評價されてよいであろう。而も彼は恐慌そのものに大なる意義を與えることをせず、むしろその點樂觀的であつた。恐慌にもかかわらず、英國に於ては、國富も勞働者の狀態その他も、「疑なく向上しつつかある」（同前。社會主義論九八頁）とするのである。かように彼は、恐慌を資本蓄積の必然的歸結として規定しつつも、なお充分に本質的になく、現象的に把え得たにとどまつた。つまり恐慌は、資本蓄積の歸結でありながら、而も限定的にもせよ、同じく資本蓄積の必然的歸結たる停止狀態を、緩和延引する力として働くと考えたのであり、これは完全に矛盾でないにしても、少くとも兩者の關連的把握不充分のそしりは免れない。かくて彼は市民社會の動的構造的理解に至り得ずしまつた。停止狀態の到來も、だから靜的に眺められるにとどまつてしまつたのである。そのことは、彼が停止狀態をいかに描いたかを見ると、一層明瞭となるであろう。

「私は資本及び富の停止狀態を、舊派の經濟學者の如く、嫌惡の情を以て見ることは出来ない。」富の増加が、貧困にして多數の人口を維持せんが爲にのみ行われる位なら、むしろ停止狀態をよしとすべきではないか。「停止狀態こそ大體に於て、我々の生活を大に改善するものと私は信じた。」（原理四篇第六章二節）こう云つて彼は、次のような驚くべき立言をする。いわく、先進國に於て必要なものは、ただ分配だけである。富の増加ではない、と。かくの如きは、彼をして生産論と分配論とを峻別せしめたものの一つであつたのである。兩者の峻別は、既述のように自ら負し、又一般にもちの經濟學への貢獻として、正當に評價されている處であるが、而も分配の問題は同時に生産の

問題であり、彼に於て最も功績高かつたものが、却つて社會の總機構的把握を失わしめる起因となつてしまつたことは、運命的な事實であつた。では人口が制限され、よりよき分配の爲される場所としての、先進國の前途とすべき停止状態にあつては、いかなる光景が見られるか。彼のそこで描き出すのは、要するに著しく牧歌的な田園風景であつたのである。こうして彼は、そのような超歴史的の世界を描きつつ、生産を支配する法則を逃れるに分配を以てし、生産上の問題をはつきりと矛盾としてつかみながら、これを分配上の問題に、いわば文學的に轉移させてしまつたのである。

## 四

ここでやや要約的に云うならば、ミルは先ず、私有制社會を矛盾弊害の相に於て認め、またそれは所有の不均衡としてであり、且彼はその改良の可能を信じたのであつた。だから彼の改良策は、ともかく、人が生まれながらにして彼のヒューマニズムの黙視し得ぬ、財産の不平等におかれることを防止せんとするものであつたのである。だがもう一度云えば、彼の目に映らずにいなかつた富と貧困の甚だしい對照、労働者働くに従つて報酬いよいよ低く、而も「社會は主として肉體労働者によつて構成されている」(二篇十二章二節) という矛盾は、それらによつて果して解決され、財産均分の實現すべき、彼の所謂理想的私有制にもち來らされるか。資本的生產未だ不充分なる、單なる財産上の矛盾ならば別である。かくしてこれは、かかる表現にして許されるならば、彼が私有制Ⅱ財産制としてとらえ、同時にこれを彼の生きた市民社會にまで一般化したことを意味する。そしてこのような把え方をしたということは、

彼の用語上の實例によつてもまた確證に難くないのである。彼がその歴史眼のゆえに、自らを古典派と分たしめたことと見たとおりであるが、ここに於てその歴史眼はやはりその限界を指摘されざるを得ない。彼が正當にも直視した矛盾が、單に右のようなそれとしてでなく、私有制 $\parallel$ 財産制 $\parallel$ 資本制として、即ち資本の自動的進展の必然的隨伴物としてのみ現出するということの認識は、明かにそこでは不充分であつた。ところが一方、彼はまた當然に私有制 $\parallel$ 資本制としても把えた。だからこれに對するに分配論を以てせんとし、いとうべしとされた停止状態を、逆に理想的私有社會に變えつつ、人口制限と分配公正をあげたのである。ではその分配公正による矛盾解決策は何か。實にそれは右の私有制改良策であつたのである。こうして彼は無造作に二つを混同し縫合した。本稿二節で我々が、彼が私有制に伴う弊害を云う場合の混亂不整一を指摘したのも、實はこのことを指したのにほかならないが、ともあれこうしてこの策に行われるならば、「労働者の賃銀は高く、生活は豊か」となり、「機械的勞苦から解放される」(四篇第六章二節)と云う。その論調、誠に樂觀的なること疑を入れぬが、果して眞實最後まで樂觀的たり得ただろうか。もしそうとすれば、「人がかたい靴をなおすのに、一番窮屈な所に穴をあけてはきつゞける」(五篇十章二節)という彼の巧みな比喻をそのままここに借用して、彼の私有制改良策とはまさにその類だと難じられかねないであろう。だが、流石の彼もそうではあり得なかつた。だからこそ彼は、ここで再び社會主義的實驗に歸らざるを得なかつたのである。では、どのようにしてか。

再び繰返せば、原理の基調の大なる一つは彼のヒューマニズムであつた。就中「勞働階級の將來」(四篇七章)を眺めるときの目はそれであつた。彼がここで、所謂特權階級を屢々痛撃し、富者は指導・貧者は服従なる調和論の思い

上りと、謂れなきアナクロニズムを痛罵し得たもの、彼のヒューマニズムによらざるはない。そしてこれあるが故に彼は、社會の實狀を一應生産關係として把えることも出来たのであつた。「私が労働階級又は階級としての労働者と云うとき、——中略——決して社會關係の必然的永久的狀態を述べるものではない。」(同一節)と云い、社會の構成を一つの“social relations”即ち、その限りで生産關係として認識しつつ、同時にその非固定性をも把握し得たのである。そしてこれは「労働階級は雇傭主の利害を、自己のそれと一致するところか、逆に相反する」(同前)ことを知り、そのようなものとしての「労働階級は今や社會の部分爲している」(同二節)という實相の認識と共に、彼の意見を決定的にしたのである。さて、古き調和觀にしてもはや何ものも爲さぬ以上、労働階級をして自ら律せしめる以外にない。彼等はよくその任に堪え得るであろうか。彼は答える。彼等の將來は、「どれほど彼等が合理的な存在たり得るにかかつて」おり、その見透し如何は、「有望ならずとすべき何の理由もない。」(同前)と。彼はこれを實例を以て見ようとする。だがそれに入る前に、さきに我々は、彼がそのヒューマニズムの故に、問題の所在を一應正しくつかみ得たと云い、ここでも一應という述べ方をしたのであるが、そのことに簡単に觸れておく必要がある。そうすることにより、ミルがその實例を處理した仕方が、一層理解しやすくなるからである。

——というのはほかでもない。古き調和觀は排されよ、「今日保護者こそ最も危険な唯一のものである。」こう彼が主張したとき、同じことは婦人對男子、妻對夫、子對親等についても述べられ、これらは皆、労働者對雇傭主の關係と一般なりと判断している點についてである。むろんそのことは、彼のヒューマニズムのまやかしてなかつたことを語りこそすれ、それが假にも誤であつたことを意味するものではない。ただ問題は、生産關係としての上述の問題を、その

ようなものとしての婦人對男子等の問題と、——勿論基本的には同一なるものに歸しようが、ただ彼の場合——同じ意味で、というより同じ平面で扱つた點にあるのではないか。もしそうだとすれば、彼をして一應問題把握をおし進め得しめた彼のヒューマニズムが、却つてその徹底を阻む因を爲したという意味で、限界を現さずにいなかつたといふことが出来る。この間の事情は、前述の實例のとり上げ方に於て、一層はつきりするのである。

さて、労働者の「自律と教育」が普及すれば、社會は雇傭關係の廢止に向うし、その實例も乏しくないと、彼は二つの型をあげている。普通、彼の協同組合説として知られる部分であるが、一は労働者と資本家、他は労働者同志の結合である。前者について、より早き「労働階級の要求」<sup>(18)</sup>はもとより、「労働階級の將來」からも知り得ることは、彼がさきに古き調和主義を排しながら、ここで労働と資本との新しき調和觀を以て代えたということであり、従つてより重要なのは後者であり、また彼自身も後者に一層希望的である。そこでは労働者は、「彼等の零細な資本以外に頼るものなく、パンと水とのみで生きつつ収益の殘餘を資本とする場合」に最も繁榮的である(同六節)と云い、一般社會主義者の主張と異なり、「現存資本を奪取して労働者に與える」のではなく、「正直に獨力で資本を得ようとする、偉大な觀念や崇高な感情」の發露であり、「嘗て社會主義者のまいた考えは、ここに繁茂結實した」と讚稱(同前)し、労働者自身によるその解放の「最も有力な手段である。」(五篇九章七節)とも云つている。以上の如きは、誠に彼のヒューマニズム、また彼をして私有制を捨てざらしめたものに適合するものと云えよう。だがこれが、雇傭關係の廢止(生産關係の改變——杉山註)に向う社會の趨勢において、その「最後の」ものであると云う(四篇七章四節)のを聞くとき、人は彼の社會主義觀の出發の光彩に比して、色あせた失望を免れぬかも知れない。

が、それはともかく、以上の行文によつて知られるのは次のことである。即ち、既に知つたように、彼は原理二篇冒頭で社會主義と袂を別つときに、實驗の機會が附與されることを希望し、實驗によつてそれが有効性を發揮するならば増加するものと、——最も後退した遺作に於ても、従つて最後まで——考えたのであつたが、ここで彼が輿望を寄せたこの實例は、ひとり彼がついにそれへの歸依をやめ得なかつた自由主義と「社會主義の間の溝を架け渡す」べきものであつたといふにとどまらず、むしろ更に、彼自ら提示した實驗の實例であつたといふこと、その意味で、遠く第二篇に相應するものと見ることが出来るといふことである。つまり彼はこうして、再び社會主義的實驗に歸つて來ざるを得なかつたのである。

そしてまた實際にも、彼のここで眺めたのは、激動期を代表した、かの空想社會主義者達の後繼者の殘照、餘映であつたのである。彼はそれを殘照でないと思ひ誤つた。だからこそ彼が、空想社會主義者の失敗の理由を、その思想や企畫自體の本質にあるよりは、勞働者側の問題にあると考へ、その爲には彼等の性質の改善を必要なりとし、それは「相當長期を要する」教育によるほかになく、「將來長期にわたつて私有財産の原則は一步も退かない」(社會主義論一四九頁)と、遺作の中で新な結論を附加しながら、而も遺作を隔たらざる年代に、依然かかる實驗に薄からざる希望を託さずにはいられたのである。そして彼はこれら實例が各所で成功しているといふ。だが彼自身の表現を借りて云えば、果して「永續可能であり且繁榮して行ける」であらうか。

社會主義を「成功せしむるに足る高さの道德」性が、「人口のいずれの部分にも依然としてあるかどうか」(社會主義論一三二頁)を明かにする唯一のものとしての實驗を、單に「無上の關心で歡迎」したばかりでなく、自らこうして

提示して見せるに至つたその實例が、その意味でいかに彼の期待を荷おうとも、所詮、「パンと水」の營爲が、資本の社會的生産力の前に、如何ような位置を保持し得るかはこと新しく云うまでもない。ミルは必ずしもそのような資本のメカニズムに、全然無認識であつたとは云えない。彼がそれを分配論を以て處理しようとしたことも、或意味で正しかつた。なかならず、その諸現象面に、ヒューマニスティックな義憤を以て臨んだことも、決して間違つていたところではなかつた。しかし、それは、それなるが故に同時に彼に於て限界をもつことを餘儀なくされた。これらが結局彼の直面する社會を、そのようなメカニズムを、生産力の總體として把え得なかつたことに由來するということ、もはや改めて附け加えて云うまでもないことである。<sup>(21)</sup> 然らば彼をしてかくあらしめたもの、彼のヒューマニズムを、まさに彼のそれたらしめたものが何であつたか。それは次の問題である。我々はもう一度ミルとミルの時代とに内在しなければならぬ。

(1) スミス、マルサス、リカードにおける動態觀、即ち發展の問題については、高島善哉著、アダム・スミスの市民社會體系、二三四頁以下參照

(2) 同氏譯、ザリン、經濟學史の基礎理論、譯者解説、三四〇頁

(3) 「一橋新聞部稿、經濟學研究の葉、昭和一五年、杉本榮一、「古典學派」 同昭和二三年版、經濟學說史篇、高島善哉、「古典學派」

(4) 「達」とはテラー夫人のこと。ミルは社會主義への接近を、彼女の影響によると云つてゐる。

(5) (6) J. S. Mill, Principles of Political Economy, Ashley's ed. 1926 の末尾に收められた編者による Appendix, K.

(7) 河合榮治郎著、英國社會主義史研究、九九頁。

J・S・ミルの社會主義觀

## 一橋論叢 第二十五卷 第三號

- (8) Addition to the Preface in the Second Edition, 1849
- (9) Max Beer はその著 A History of British Socialism, 1926, Vol. II, Book, III, Chap. 4, § 5 p. 一八四八年までの諸事件から、「改革に對する輕蔑、古い秩序を全く覆すことを極度に價値ありとする政策が、失敗に歸すべく運命づけられているという教訓が出た。チャーチズムに次ぐ時代は、——中略——カール・マルクスの社會革命の時代ではなかつた。」と云つてゐる。
- (10) 基本的には階級性の問題にかかわるが、ここでは觸れない。その點、リヤシチニスコは、經濟學說史、平館利雄譯、一七九頁で、ミルのプチブル性につき、又より内在的には、大河内一男著、經濟思想史、昭和二十五年、二六三頁以下に詳しい。
- (11) ミルとマルクスの傳記的關係については、石上譯、社會主義論の譯者解説參照。
- (12) 大河内、前掲書、二六六頁。なお本稿は、氏の卓説のすべてにプロチヌするものとして、こう云つてゐるのではもちろんない。
- (13) この飛躍は、本稿二九頁に引用した、のちの遺作の、共產主義は實驗によつて公共心育成能力を證明すべきだという主張を、ここに挿入して接合すれば、必ずしも飛躍でなくなるとも見れば見れる。しかし問題は、證明すべきだと、自らのこととしないで、ひとのこととした點にある譯である。
- (14) 河合、前掲書、一一九頁
- (15) Mill, Dissertations and Discussions, Vol. IV, Papers on Land Tenure, 1870~3, pp. 268~72.
- (16) Sidney Webb, Socialism in England, 1893, p. 19. Ernst Barker, Political Thought from Spencer to Today, p. 213. etc.
- (17) D. Ricardo, On the Principles of Political Economy and Taxation, Everyman's Library, p. 63. 小泉信三譯、岩波文庫版、九〇頁

- (18) Mill, Dissertations, Vol. II, The Claims of Labour, 1845
- (19) 馬場啓之助著、ジョン・S・ミル、昭和二十二年、二四七頁
- (20) ミルは原理七版で一八六五年までの資料をあげている。遺作の書かれたのは、編者テーラーによれば一八六九年とのことであるから、七一年の七版と殆ど前後していることが知られる。
- (21) 社会主義思想が何故現れたかについて、ミルが、社会の根本原理に関する思索旺盛な時に不可避的に起る趨勢だと云うのみで、深く觸れない(原理二篇一章二節)ことが思い併される。